

# 平成18年度第10回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年1月24日(水)  
開会時間 午前 9時30分  
閉会時間 午前12時5分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長  
石 塚 洋 委員長職務代理者  
清 田 義 弘 委員  
澤 愛 子 委員  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 2名

## (開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴者が入室し、再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 議案第24号 平成18年度3月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 平成18年度3月補正予算における教育委員会予算要求について補足説明をさせていただきます。

別紙をご覧ください。歳出でございます。

小学校、中学校におきまして光熱水費が不足をしておりますので補正をお願いするものでございます。予算科目、小学校費ならびに中学校費、学校管理費、学校施設・維持管理事業の光熱水費でございます。

この事業につきましては、日頃より節水、節電を呼びかけておりますが、

今年度は大磯小学校の公共下水道への接続により75万円ほどの費用がかかりますので、当初増額をお願いいたしましたが、財政状況もきびしく、思うようには予算化されておりません。また、国府中学校の漏水などもありました。これは、返金をされるのではないかと思います。現在、先生方も忙しく夜遅くまで残って仕事をせざるを得ない現実がありますので、電気代もまだまだ掛かります。3月末までを見込んで増額補正をするものでございます。

続きまして、中学校の部活動で、都道府県対抗全日本大会と関東大会に出場する部活動の補助金でございます。

予算科目、中学校費、教育振興費、教育振興推進事業の負担金補助及び交付金、部活動補助金でございます。この事業につきましては、主に、部活動の各種大会にかかる旅費・宿泊費等の補助を行うものでございます。

今回は、3月26日（月）から28日（水）三重県伊勢市で行われます第18回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会に国府中学校の女子が2名、神奈川県代表選手8名の中に選出されました。これは県新人戦の結果、上位の選手が強化試合を行い選抜されたものでございます。

もう1件は、12月9日（土）に行われました県新人戦卓球大会におきまして、大磯中学校卓球部女子が3位で、関東大会に出場することが決まりました。関東大会は、3月17日（土）から18日（日）栃木県栃木市総合体育館で行われます。続きまして、生涯学習課です。

生涯学習課長）平成18年度3月補正予算の予算要求について、補足説明させていただきます。別紙、歳出の一番下段になります。

社会教育総務費、生涯学習館用地購入事業の土地購入費でございますが、これは、現在、生涯学習館用地として使用している土地3,619.6㎡を所有者である神奈川県からの購入費用として当初に計上したものでございます。

購入費としての当初予算額は、1億4千万円で、昨年12月15日に神奈川県と売買契約書を締結し、12月26日に支払いが完了いたしました。

今回の補正予算要求は、その執行に伴い、予算の執行残として、減額補正を要求するものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

（質疑応答）

澤委員）光熱費なんですが、今まで光熱水費で補正というのは聞かなかったのですが、料金が特に上がった訳ではなくて、先程設備の投資の関係で、電気使用料が通常より今年は多かったということでしょうか。

学校教育課長）今年は特別に急にということでもないのですが、毎年足りないのはたりない状況でして、今まで予算を持っている中で流用するとか、予備費対応して頂くとか、様々なことを財政当局にはお願いして、その都度ご意見を頂戴しておりました。

本当は補正を組まないといけないということ、補正を組みますと議会に出ますので、そういう点できちんと言わなければいけないということ、これは予算の取り方としては当然そういうふうにしていかなければいけませ

ん。担当課としましては、残額で済めば、流用してでも使わせて頂きたいというのが本音のところなのです。そういう面で今回ある程度の額がありますので、予備費対応とか執行残の流用対応でなくて、きちんと補正をなささいという財政のご指導、監査委員の指導もそのようになっておりますので、今回は極端に急に多いという訳ではないのです。勿論苦勞はしているのですが、今まであまり補正にのせていなかったのですが、そういう事情で今回は補正をさせて頂きたいということです。

委員長) 正規のやり方をするということですね。ただそれに当たっては、補正を組んで実際に光熱水費等については、補正するような事柄ではなくて、本来は当初予算で認めて頂けなければならない事柄ですし、実際の使用料というのは、年々そう大きく変わる訳ではないと思います。特に今年は年間平均気温が2度とか3度、例年より高くて、使用量が多くなってしまったというのは、補正が必要な事柄でしょうけれど、そういう周囲の自然環境が変わらない中で、行事も増えていない状況の中で、実際の実績値というのは出てくる訳ですから、それに基づいて予算計上して、議会等にも認めて頂くというのが通常の考え方です。来年度は補正をしないで済むように、19年度予算は組んで頂きたいと思致します。

清田委員) 先生方が遅くまで残っていたら住民からクレームがあったというような話を聞いたことがあるのですが、実際教育現場を預かってきました中で、やはり先生方は大変なのですね。特に冬場の場合には、すぐに暗くなりますので、どうしても明かりが必要になるということで、先程お話があったように、ある程度分かっていることですから、できるだけ予算に組み込んでもらいたいと思います。

是非よろしくお願ひします。

委員長) やはりそういった点で、教育現場の方に迷惑を掛けてはいけませんし、その辺は我々教育委員会や事務局の方で、最大限に配慮していくべき事柄だと思います。

清田委員) 今までの経験から言いますと、上に上がる階段の電気を消してまでも、まだ上で仕事をしているというか、先生方も節電にはかなり意識をしてやっていると思いますので、配慮をお願いしたいと思います。

石塚委員) 予算に対しての補正ということですが、どうしても省エネというのは非常に難しいことだろうとは思致します。各学校で省エネ計画をきちんと立てて、実行していく、その結果色々な環境の変化で補正を掛けなければいけないこともあるのでしょうか。

この補正をすると100%賄えるものと思っいいのですか。それとも補正をしても尚且つ予算が足らなくなってしまうのか、それは非常に大事なところだと思うのと、補正を掛ければ「何とかしてくれる」という安易な考え方が教育現場に染み渡ってしまうと、これまたいいことではないだろうと思致します。

省エネ計画というのは、何処でも、家庭でも、会社でも、役所でも全ての処で、年間で計画を立てて、それぞれ実行されていることと思致しますので、実行されている度合いをチェックする部分も重要ではないかと思致します。

併せて現場に負担を掛けないように、是非来年度の予算組みをして頂きたいと思います。

委員長) 生涯学習館の土地購入につきましては、県等、各関係機関と協議しているとは思いますが、予算を減額するというのは、購入価格を当初の協議額よりも担当課等の努力があつて、購入価格を減額することができたというふうに解釈してよろしいでしょうか。

生涯学習課長) そのとおりでございます。

清田委員) 部活の遠征のための補助金ですが、これは本当にうれしい悲鳴とっていいのではないかと思います。こうやって活躍して頂けるというのは非常にいいと思うのですが、そのためには是非補助の手当てをしっかりと頂きたいと思います。当初予算の中では組み込めないということですが、できるだけ子どもたちの活躍の場を広げるという意味でも、お願いしたいと思ひます。

委員長) それでは、議案第24号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第24号については、原案どおり承認いたします。

## 議案第25号 平成19年度教育委員会当初予算に係る予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 平成19年度教育委員会当初予算要求に係る歳出予算要求について学校教育課の関係の補足説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。まず、予算科目 教育総務費でございます。

要求額5,449万4千円、前年度予算額4,937万9千円、比較いたしますと、511万5千円の増でございます。

主な事業等の要求内容は、小学校入学前の就学時健診、園児・児童・生徒の健康診断、英語指導助手の活用、教育研究の充実、支援を必要とする子どもたちのために教育支援員の配置、児童・生徒の心の悩みなどに対応する相談員の配置などでございます。

次に小学校費でございます。

要求額7,121万5千円、前年度予算額8,276万8千円、比較いたしますと、1,155万3千円の減でございます。

主な事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、コンピュータ関係の整備、特別支援学級在籍保護者に対する就学支援、経済的に苦しい家庭への援助、学校給食運営経費と施設維持管理、大磯小は冷凍冷蔵庫と熱風保管庫、国府小は熱風保管庫などでございます。

資料の2ページをご覧ください。中学校費でございます。

要求額1億5,010万1千円、前年度予算額4,628万9千円、比較いたしますと、1億381万2千円の増でございます。

主な事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、特別支援学級在籍保護者に対する就学支援、経済的に苦しい家庭への援助、大磯中学校体育館耐震改修工事、グラウンド東側防球フェンス設置工事、国府中学校校舎耐震改修設計委託等となっております。

最後に幼稚園費でございます。要求額2億5,091万7千円、前年度予算額4,372万3千円、比較いたしますと、2億719万4千円の増でございます。

主な事業等の要求は、行事用等の消耗品、預かり保育に係る費用、施設設備の修繕、私立幼稚園就園補助、月京幼稚園の用地購入、設計委託等でございます。以上でございます。

生涯学習課長) 平成19年度当初予算に係る生涯学習課の予算要求について、補足説明させていただきます。

別紙、歳出予算要求の生涯学習課の部分3ページをご覧ください。

始めに、社会教育費として、平成19年度要求額2,120万5千円、前年度予算額2,263万2千円、比較いたしますと、142万7千円減となっております。

その理由といたしましては、社会教育委員の運営経費、文化財調査保存経費が増になったものの、文化祭開催事業費の減、生涯学習館維持管理事業のうち臨時職員の賃金、光熱水費などが減とする要求でございます。

左側の主な事業の内容でございますが、まず、1点目の社会教育委員の運営経費で、来年度、社会教育委員から事業、問題に対して意見を聞き、また、協議するため、社会教育委員会議の開催を2回から6回に増やす予定でございます。

また、研修会の参加、新たに研究大会などの参加を予定しております。

続きまして、2点目の青少年健全育成のため、青少年指導員の自主事業を引き続き支援しながら、協力体制のもとに各種事業を展開していきたいと考えております。

3点目につきましては、予算措置は特にありませんが、来年度、新たに国が推進する「放課後子どもプラン」のうち、小学校内で、放課後の「子どもの居場所づくり」などの観点から「放課後子ども教室」の実施に向け、来年度は、学校などの関係機関と協議しながら、その実施方法などを検討いたします。

4点目につきましては、社会教育指導員1名を配置し、引き続き、生涯学習館を拠点として、各種の講座、教室を開催し、また、自主的な活動を支援するため、サロン・カルチャー制度も引き続き実施したいと考えております。

続きまして、5点目については、青少年健全育成のため、新規の一団体を加え、子ども会など社会教育団体への助成を、来年度も引き続き行いたいと思います。

6点目につきましては、新成人者で組織する「実行委員会」方式での成人記念のつどいを来年度も、引き続き、大磯プリンスホテル国際会議場で実施したいと考えております。

続きまして、7点目については、文化、芸術などの団体の活動の発表の場を提供し、大磯町の自主的な文化振興を図っていくため、引き続き、「おおいそ文化祭」を開催したいと考えております。

8点目につきましては、生涯学習館の受付業務などに4名の臨時職員を配置し、また、施設を快適に利用できるよう生涯学習館の清掃など、各種保守などの委託を考えております。

9点目、10点目につきましては、文化財に係る費用で、文化財専門委員を委嘱し、文化財等の調査、保存などについて協議いたします。

また、町の指定文化財の管理者に対して、引き続き、管理奨励交付金を交付し、来年度、県指定の「木造地藏菩薩坐像」の保存修理に対する助成を考えております。

さらに、建造物の国登録に向けた調査委託を実施したいと考えております。

11点目については、引き続き、人権担当の社会教育指導員1名を配置し、人権教育講演会、啓発活動を実施したいと考えております。

続きまして、下段の保健体育費関係です。19年度要求額1,728万3千円、前年度予算額1,684万円、比較しますと、44万3千円の増となっております。

その理由といたしましては、東町球技場敷地の測量委託を増とする要求となっており、その他、事業ごとに増減はありますが、ほぼ今年度と同様な予算要求となっております。

左側の主な事業の内容でございますが、まず、1点目のスポーツの振興、育成などを図るため、体育指導委員の自主事業を引き続き支援しながら、協力体制をもとに各種体育事業を展開していきたいと考えております。

2点目につきましては、体育事業を推進するための事務経費の要求で、また、スポーツ団体の育成、支援を図るため、補助を引き続き、行いたいと思います。

次に、3点目については、スポーツの振興、普及などを図るため、大磯町体育協会と連携を取りながら、各種競技への助成、自主開催の大会を含めた各種スポーツ大会への補助、小諸市体育協会との交流事業への補助を引き続き、実施したいと考えております。

4点目につきましては、町民の体力づくり、競技力の強化を図るため、今年度に引き続き一周駅伝大会を開催したいと考えており、5点目につきましては、子どもを対象とした水泳による体力づくりや水泳に対する理解と関心を深めるため、引き続き水泳教室を開催したいと思います。

6点目については、町民だれもが、気軽に参加できるスポーツイベントとして今年度で3回開催しておりますが、来年度もメニュー等を検討し、引き続き開催したいと考えております。

7点目については、町立生沢プールを引き続き、開設し、快適に利用でき

るよう、安全対策の強化、清掃などの施設の維持管理経費を要求しており、8点目につきましては、武道の振興を図るため、スポーツ指導員3名を委嘱し、また、武道館が快適に利用できるよう、清掃などの維持管理経費を要求しております。

最後の9点目につきましては、団体による町民のスポーツ活動の場を提供するため、小・中学校のグラウンドなどの施設開放を引き続き行い、その開放に伴う管理委託、夜間照明などの維持管理の経費を要求しております。

また、来年度には、行政財産の適正な管理を図るため、町立東町球技場敷地の測量を実施したいと考えております。

以上、生涯学習課関連の19年度主要事業の予算要求となります。

よろしく願いいたします。

図書館長) 続きまして、4ページをお開きください。図書館費でございます。項目につきましては、10項目ございます。要求額は5,172万円、前年度予算額は、5,323万3千円で、比較して、151万3千円の減となっております。

主要事業の要求内容等でございますが、大きく図書館関係と町史編さん関係の二つに分けられます。

初めに、図書館関係でございますが、要求内容の1番から5番まで、それと、8番でございます。

1番は、図書館の維持管理関係でございます。現在の図書館が建築されてきて、本年で24年になりまして、大分傷みもでてきているわけですが、19年度におきましては、空調関係の一部修繕を行います。

2番は図書館の運営のための経費ですが、従来の業務内容に加えまして、臨時職員につきまして、通常の業務のための臨時職員以外に、収蔵資料の整理のための専任の臨時職員を雇用して整理にあてることを配慮いたしました。

3番は、図書館の集会活動事業でございます。記載のとおりですが、19年度につきましては、小学生の図書館訪問の継続のために、その搬送に使用するバスの借上げを行ないます。

4番は図書館コンピューターネットワークシステム推進事業でございますが、これは引き続き館のサービス展開に必要なシステム運営をしてまいるのでございます。

5番は図書館資料整備事業でございます。これにつきましてはこれからも資料の充実が必要ですので、それを継続していくことと、先程、2番の運営事業で申し上げました地下書庫等の整理要員の雇用と関連しまして、資料の収蔵のための移動書架を一台増設いたします。これにより、書庫内の資料の現時点での積み上げは解消されるものと思っております。

番号飛びまして、8番ですが、これはブックスタート事業でございます。18年度から始めた事業でございますが、施策としてスタートした事業ですが、19年度におきましては、更に充実する意味から乳幼児絵本の購入なども考慮に入れまして、館内にブックスタートコーナーの新設を図ります。

次に町史編さん関係でございますが、要求内容の6番と7番でございます。二つとも町史編さん事業の中に含まれるものでございます。

町史編さんにつきましては、平成20年度で、事業の区切りをつけているわけですが、19年度におきましては、町史7通史編近現代の執筆及び刊行等に加えまして、町史の締めくくりとして、平成20年度に刊行を予定いたします町史ダイジェスト版につきまして執筆に係る作業に入らせていただきます。

郷土資料館長) 続きまして、郷土資料館関係になります。平成19年度当初予算に係る「郷土資料館の予算要求」について、補足説明させていただきます。

別紙、歳出予算要求の郷土資料館の部分5ページをご覧ください。

社会教育費、19年度要求額1,746万3千円、前年度予算額2,070万6千円、比較しますと、324万3千円減となっております。

その主な理由といたしましては、新規事業の増があるものの、隔年で実施しております収蔵資料燻蒸委託の減、学芸活動事業のうち、臨時職員の賃金の減が主な内容でございます。

左側の主な事業の内容でございますが、まず、1点目の郷土資料館の円滑な運営を図るため、郷土資料館運営委員5名を委嘱し、展示内容などを始め各種事業について協議いたします。

2点目につきましては、館を運営するための事務的経費を要求し、来館者の便宜等を図るため、案内パンフレット、資料館だよりの作成などを要求しております。

また、収蔵資料の保存確保のため、引き続き、保存処理委託を実施したいと考えております。

3点目については、郷土資料館を快適に利用していただくため、各種保守等の委託などを行う維持管理経費を要求してございます。

また、来年度には、空調機関係の交換修繕を行いたいと考えております。

4点目につきましては、考古、歴史、民俗、自然の各分野の資料収集、整理や研究などの学芸活動を行う経費を要求しております。

また、展示、資料の調査研究を行うための補助として、学芸員1名を臨時職員として雇いたいと考えており、5点目として、その学芸活動により得た成果をもとに企画展、各種講座など教育普及活動への事業展開を図っていくための経費を要求してございます。

なお、来年度企画展につきましては、4回程度の開催を考えております。

最後の6点目でございますが、来年度、松本順没後100年にあたるため、新規事業として、特別記念展示、講演会などを開催したいと考えており、こられる経費を要求しております。

また、特別記念展示は、海開きにあわせ、7月上旬から9月上旬までの開催を考えております。

以上、郷土資料館関連の19年度、主要事業の予算要求となります。よろしく願いいたします。

(質疑応答)



委員長) かなり項目が多くなっておりますので、それぞれの予算科目別、課別で討議するのではなく、一括して討議して頂けたらと思います。それぞれの項目、全体的なことでも構いませんので、その都度ご質問お願いできればと思います。

石塚委員) 予算編成に当たって、新しい町長に替わられて、新町長の選挙公約の中に「教育重点」というのが謳われていましたが、19年度は新町長も就任されて間もなくですから、細かな指示は中々できないのかもしれませんが、教育関係の予算に関して、19年度に「ここは頼むぞ」と言われたところはございますか。

教育次長) 委員おっしゃいましたように、町長が代わりまして、通常ですと我々事務レベルでは、11月頃に予算を計上するわけです。教育委員会といたしましては、各担当課長が自分の担当分野を担当ともども見渡して、町民のニーズもございまして、どれを来年の予算に組み立てようかという形でやるのですが、ここ数年来は財政課から枠配分で金額が示されます。もっと砕いて申し上げますと、たとえば生涯学習課は1千万円をお願いしますと申し渡されて、その金額を目途に試行錯誤して組み立てるということになります。もっとも大きな修繕ですとか、大きなものを買うとかは別でございまして、経常的経費はそういう形になります。ここ数年来は各課でかなり工夫をしてやっているというのが実態で、その中でも目玉的なものはどうしてもやっていきたいというのは、誰でも持っていますので、その部分を町長のヒアリングの際に、課としてはここがポイントであるからと言って、担当課の方が、財政の方とヒアリングをしまして、そこで攻防をしまして、その結果、別のところを削ってでも、その部分はほしいという折衝をやっていくというのが現状のスタイルでございまして。

石塚委員) 町長が就任されてから間もないですから、細かな指示は中々難しいかもしれないですけど、是非早く前向きな町政の実行ができるよう進めてもらいたいと思います。

昨年各小学校・中学校・幼稚園の学校訪問をしました際に、先生方から中々お金が大変なんだという声がありましたが、これは当然予算が十分でない訳ですから、その苦しい中で創意工夫して実行されるのだろうと思います。

例えば中学校の先生から話があった件で、椅子やら机が壊れそうなので、修理したいけれどお金がなくて、修理ができないという声がありましたが、「よし分かった。」と返事がしたいところですけど、そういったところに考慮されている予算なのかどうか、いかがでしょうか。

学校教育課長) 町の方では総合計画というものがありますので、基本的には年度計画ですけど、何年度にはこれを、何年度にはこれという内容がございまして、予定通り中々進まないのが実情でございまして。

学校関係の19年度については、大磯中学校の体育館の耐震の関係がございまして、耐震補強をすると併せて大幅な改修をさせて頂くということで、耐震補強だけでは施設自体は良くなりませんので、耐震補強の際にやっ頂くというのが大きな目玉なのです。ただもう一つ、幼稚園の移転問題の月京幼稚園の関係がそれを上回るようなお金が必要な訳ですが、当初

の予定で最初からあったというよりは、隣接する病院の関係ですぐにやらなければいけないという町の状況もありますので、早く移転先の用地買収に取り掛かるということになります。教育委員会でも皆様のご意見の中でご承認をいただいた経緯もあります。最終的には、売買の関係で現在の土地を売ってそれを買うということですので、最終的には町に入ってくるということになります。学校教育課としては、この予算を出すということです。

ここに要求と書いてありますが、要求はあくまでも要求でございますので、増えることもあるかもしれませんが、原則的に減っていくということで、最終的に決定するのは、3月議会ということになりますので、ご了解頂ければと思います。その中に、机・椅子も含まれております。この前も教育委員さんを目の前に言われてしまいましたので、私も本当に立場上苦しいのですが、そのとおりなのです。学校の先生は別に余計にくれと言っている訳ではなくて、必要だからくれとおっしゃっているのですが、なるべくなら大事に使ってくださいということで、少しでもできるものは予算に入れていくという考えでございますので、よろしく願いいたします。

石塚委員) 今年度の予算について、今ご説明頂いた内容は非常に特長のある年だと思うのです。幼稚園の問題、耐震補強の対策等で非常にはっきりした予算取りができる年ではないかと思うのですが、その中に100%実現できなくても、学校訪問とか、対話集会とか、懇談会の時に出た話を何割か吸い上げて、予算に実際組み入れるということは、非常に学校と役所、教育委員会、保護者の皆さん、生徒の皆さん、このサイクルの中での信頼感がものすごく醸成されるような気がします。それは100%できなくても、あの時お願いしておいたので、「廻してくれたんだな、これはありがたい、それでは我々も余りわがままを言わず、頑張らなくては」という、こういう雰囲気効果が効果を上げてくるのだと思いますので、是非、先生方や生徒の声をできるだけ聞いて、限られた予算の中に一つでも二つでも入れていけるようになると、また違った予算の事業活動ができるのではないかと気がしますので、よろしく願います。

清田委員) 平塚市のことを言っただけとはいけないのですが、平塚市は学校数も多く、小学校28校、中学校が15校ありますから、それぞれの学校で、机とか椅子を新年度に変えなければいけない部分があるので、幾つかストックしている訳なんですけど、どうしても足りない時は、委員会を通じてということもありますけれど、それぞれの学校で融通しあってということもあります。大磯の場合は、小中2校ずつですのでそうはうまくいかないと思いますが、できるだけみんなで融通しあうということもあるので、予算の方もよろしく願いしたいと思います。

もう一点、この中に高架水槽等の幾つかの修繕とありますが、それぞれの耐用年数がありますので、これは是非お願いしたいと思います。この間も北見市のガス管の事故ではありませんが、ある程度時期が来た時に変えておかないと、必ず腐蝕などありますので、いざと言う時に水漏れして、後使えないということもありますので、是非これはお願いしたいと思います。

澤委員) 学校関係で、総務費のところでも多少増えています。その増えている殆どが

この丸の付いている新規の支援のところですか。今までは障害者支援という項目だったと思うのですが、それをもっと広めた支援ということで、ここに強化をし、増額したということで捉えてよろしい訳ですか。支援員の配置というのは、人数や種類を増やすということですか。

学校教育課長) 幼・小・中それぞれに教員以外の臨時職員を様々な形でお願いしております。特に子どもたちに直接関わる障害児の関係は、小中学校に介助員という制度を設けておりました。幼稚園にも障害のあるお子さんが入ってきた場合には、学級は無いのですが介助員を配置ということ、また小学校では低学年を中心に、普通級にいる子どもたちでも中々手の掛かる子どもが増えておりますので、補助員という名前でやっております。

それから幼稚園の場合は、3才児のお子さんなどおむつが外れないお子さんもいますので、これは生活支援員という名前でやっております。名前が幾つか分かれていましたものを、ここですべてまとめて。もう一つは時給の単価が違っておりましたので、同じような仕事をしているといえば同じ仕事ですので、お金を同じに考えて、そして尚且つ、学校なり、園なりでの裁量の中で、今学期はもっとこちらの方に人を廻そうとか、人数的には限られているのですが、5人いたら3と2にしようとか、4と1にしようとか、できるような形で、名前は全て教育支援員というふうに統一させて頂いて、一括して計上しております。現在募集をしておりますが、トータルで26名募集しているのですが、今回は10名以上の切り替えの時期になりまして、大変な入れ替えがありますので、様々な意見を頂いているのですが、ありがたいことにある程度の人数が集まってまいりましたので、長年やった方は1年お休みを頂くという形で進めてまいります。就労関係においては、難しいところがありまして、公務員法の問題で法的に引っかかってまいりますので、大きな区切りを今年迎えております。次年度以降は、そういう方も含めてやれば少しは募集に余裕ができるかと思っております。今回から教育支援員という名前ですべて統一させて頂いております。

澤委員) 細かいのですが、小学校のところで、給食の設備関係の周辺整備を図るということでもよろしいでしょうか。

学校教育課長) 財政との話し合いの中で、色々と変わっております。理振関係の備品とか、今までゼロできてきました。トータルで100万円以上であると国の補助が3分の1を限度として出てくるというのがありましたので、何年分かをまとめて、来年度やって、その後休みという指導がありまして、そちらの備品関係もありますので、その辺で増やしている部分があります。

これは、付けばいいのですが通常の運営の関係もできる限り要求するという考えで、当初はスタートしておりますので、これが付くようなことがあればいいのですが、先程委員からありましたように町長の考えに近づけるように予算要求しておりますが、次長からもありましたように、枠配分の中で査定が入りますので、ご了解頂きたいと思えます。

石塚委員) 今年は町立幼稚園の新たなスタートの年ではないかという気がします。殆ど月京幼稚園の用地の取得購入の数字が出ていますので、中身の配分が分からないのですが、新しく預かり保育が始まりますが、単純に考えますと、

預かり保育をすると時間的制約もあるし、従来の先生方の数では足りるのか、或いは補助員でやるのか、工夫されていることと思います。これはそれなりの経費が掛かりますし、保育料をとるにしても、それなりの公費の負担が発生するのではないかと思うのですが、それは従来の予想で負担が掛からないように、預かり保育の予算がこれで大丈夫だろうか、確保できているものなのかどうか、大変ご苦労願っていると思いますがお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長) 後段で条例関係の議案もございますので、そちらでお話が出るかと思っております。ハードの面は別として、幼稚園の預かり保育は新規事業でございますので、町として新規事業をするにはお金が掛かると認識し、要求はしてございます。ただ、この場合は預ける人はお金を入れるという歳入部分も絡んでまいりますので、その関係もあるのですが、財政当局の方では、今ある施設、今あるスタッフでやるのが大事であるという考えが強く、中々厳しいところがあります。ただ、町長との話し合いの中でも、そういうスタートであっても、その中で予算は使えるような窓口だけは空けておくということになりました。

例えば他所の実態を見ますと、あまり預けられない状態で、今いる先生で間に合う状況が言われてしまいます。例えば10人・20人、また障害のあるお子さんがいられるということになりますと、今いるスタッフだけでやるのは、今までも目一杯でやっています。放課後も準備等で忙しくしていますので、その辺の中で臨時といいますか、部分的に、実際には教育支援員でやっていただいている方の時間を延長することになろうかと思えます。そのためにだけ来てくれる方はそうはいないと思います。

そういうことをお願いできる可能性があるのは、教育支援員の時間を増やすことになろうかと思えます。支援員の賃金を必要な時は、使わざるを得ないと判断された時、使っていていいと町長のお言葉を頂きましたので、できる限り園の先生方でやって頂くのですが、それは無理だという場合には、そういうことも含めて、預かり保育をスタートするという事で考えております。

備品の要求については、幼稚園のほうで要求していただきました。これには実際入っております。ただ、財政が付けてくれるのは、子どものおやつはきっと付けてくれるだろうと考えております。

石塚委員) 大磯町の幼稚園の将来像を考えた時に、今の姿そのままではなくて、新たな魅力を町立幼稚園として持たなければいけないと思います。その魅力の幾つかの中の一つが預かり保育であろうし、また、将来、幼稚園と保育園が合併するような形が望ましいのかどうかは、議論を重ねなければいけないのですが、「預かり保育ができる町立幼稚園、大磯の幼稚園」ということは一つの魅力であろう。「私の子どもも預けよう」、そういう方向になって一人でも二人でも大磯の幼稚園に通う子供たちが増えることを願っているわけですから、是非これを成功させたいし、さりとて先生方にあまり負担をかけてはいけませんし、ですから今年度実態よく勉強し成功させてほしいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

澤委員) 幼稚園のところで移転に伴う用地購入が増額分だと思うのですが、今のところ考えている土地の費用はこれ位の予算をお願いすることで、そのくらいを考えている。それに必要な額がこれ位だと考えているのでしょうか。高いところはいくらでもあるのでしょうか。

学校教育課長) 増額がすべて土地購入ということではありませんが、その中の大半は土地購入の費用として含まれております。それで買えるかということと中々それは今週から少し声をかけてみなければと考えているのです。前回教育委員さんにお話をいただきました町の政策会議等、町長を含めてなるべく早くいい場所を購入できるよう努力しなさいと激励されたのですが、こればかりは相手がありますので簡単にはいかないと思いますけれども、この増額の多くは土地の購入費であるのご理解いただきたいと思います。

委員長) 今回の予算を見ますと、予算は教育委員会の予算は全体としてみればかなりの増額となっていますが、施設といいますか、資産勘定に関わるものが増加、ただし、一方では資産の普通財産への移管ということが来年度はくると思いますので、そのあたりを差引すると、移管部分をマイナスと考えれば、大幅な減という言い方ができると思います。この中ではよく分からないのですが、もう少し予算勘定別に出していただけるとわかりやすくなると思いますが、民間であれば、貸借対照表と損益計算書は別々になっているのですね。今回の予算の記載方法ですと一緒になっていますので、そうすると貸借対照表バランスシートというのはどちらかということと現在あるものの資産の増加、資産の減少、これでバランスを見ていくのですが、一方では、損益計算書というのは、公的な教育委員会では運営費勘定がそれに相当すると思われまます。従いまして、資産勘定は大幅に増加になっていますけれども、損益勘定といいますか、運営費についてはかなりの減額になっているのだらうと思います。「現在窮乏、将来有望。」という言葉があります。大磯町では現在が窮乏という時代になるわけですから、将来を有望にしていくには、人材育成ということになりますので、やはりそういった部分にある程度、窮乏の中でも予算化していかないと、将来の大磯町というのを築いていけない、そういった意味合いにおいて、運営費が今年だけの話ではなくて、もう以前から15年度16年度17年度にかけて年々減少になってきている訳ですから、「その中で対前年度比が7%減とか5%減とかということですが、平成15年年度に比較してどれ位減少になっているのでしょうか。」というのも考慮してみる余地があるかと考えます。そういう中で、今回の予算の状態はおそらく主計部局から原案提示が11月頃あって、それに対して予算協議をして現在に至っていると思うのですが、これはあと議会承認を得るという段階まで煮詰まってきたのでしょうか。まだ紆余曲折があるのでしょうか。

そういうようなことで、やはり教育予算については、町の財政が非常に厳しい中でやはり対前年度比がゼロ位の感じでいって頂けたら、ありがたいと思います。確かに他の部局にしわ寄せがいて、他の部局がマイナス10%とかいうようなことがありますか。来年度につきましては、特に先程来から伺っております問題等々で普通財産への移管ですとか、あ

るいは土地の売却処分とかいって、一方ではそれが発生することがありますから、そういうことは平成19年度やはり大幅な減額は避けて頂きたいと思います。それと前年度比については、前年度の予算というのは補正予算を含めた数字が記載されているのでしょうか。これは、当初予算の数字ですかね。

教育次長) 当初予算でございます。

澤委員) 生涯学習の社会教育費の8番ですが、生涯学習館の臨時職員の雇用というのは今現在もいて、その人を維持するためのものですか。今までなかったものを新たに雇用するということですか。

減額の理由については、文化祭あたりが主なものということですね。それと図書館と郷土資料館、文化的な活動の分野だと思っておりますが、両方とも前年から比べるとある程度減っていますが、これは枠が減らされているから減っているのかどうか、図書館の方は減った理由がよく聞き取れなかったのですが、どうしてですか。

図書館長) 図書館の減の主なものとしては、館の維持管理費、あるいは町史編纂の方では町史関係刊行物の編集とか考古編までやったのですが、考古編の調査員の報酬等がなくなりまして、近現代の調査員報酬が考古編に比べると少ないので、その分減っているということです。

澤委員) 毎年、町史編纂のところで予定がずれ込んでいて聞いていたもので、毎年しつこく20年度には終わるのかと聞いていたのですが、先程伺っていて大体終える状況に固まってきているという印象を持ちましたし、費用も少しずつ減ってきているようですので、はっきりとこういうふうの内容を分けて運営も費用もしていると思いますので、その線で予定どおり終えて頂きたいと思います。

それと郷土資料館の方は燻蒸とか、その他が減っているので、内容的にはあまり変わらないということですね、それに対して松本順先生の事業はあまりお金が掛からないととってよろしいのでしょうか。

生涯学習課長) 展示ですので、それなりの費用は掛かります。また、講演会もありますので、講師等の謝金もかかり、それなりの金額はかかることになります。

澤委員) 松本先生のこの事業は町にとっては、割と大きいかなと思いますが、教育委員会だけでやるのか、それとも町全体とか町民との連携をしてやることになるのでしょうか。

生涯学習課長) これにつきましては、観光的な色も強いので、経済観光課と企画室等も巻き込んだ中の町全体の事業になると思います。郷土資料館においては展示が中心で、実際は町全体の事業になると思います。

委員長) 社会教育費はトータルしますと、対前年度比が15%位の減になっているのですが、これには何か理由が、15%もという捉え方になるのですが、それに係る要因というのはあるのでしょうか。

生涯学習課長) 社会教育費につきましては、生涯学習課、図書館、郷土資料館も関わってきますので、その中で減となった理由としましては、先程収蔵資料の燻蒸委託というのが大きいのですが、これは隔年で実施しているものですので、昨年18年度に実施しましたので、その分減になっているというこ

とです。投資的なものとして、主なものは、郷土資料館では映像機器の交換工事が170万程度しましたので、生涯学習課の方も先程申し上げました減の理由としては、文化祭の事業の費用が100万円程度減したというものです。ただ事業のメニュー自体は昨年と同様なものですが、経常的な経費は2%程度落ちていますが、実際の事業メニューの費用については、18年度と同様で計上しております。

石塚委員) 社会教育費では、私も昨年文化祭を見に行きましたが、率直に言っただけの印象は、想像以上に立派な作品が並んでいて、見ごたえがあったし、これは大磯の伝統の一つになっているなど感じました。

ところが会場の滄浪閣が今年の3月31日で終わりになる。そうすると会場がないと、来年度の文化祭は止めるのだろうかという声が聞こえたのですが、是非継続して、止めないで続けてもらいたいと思います。

新たに場所を借りるとなるとお金がいるでしょうし、滄浪閣は特別費用で場所を貸してくれているという話も聞いているし、またどうなるのか、本当にできるのか心配なのですが、是非あれば継続してもらいたいと思います。

小学校の展示会というか、夏休みの作品展が国府小学校で行われて、大磯と国府と両方の子どもたちの作品を集めた展覧会も見ることがありましたね。”エッ”と驚くくらいの作品がありましたし、立派な展覧会だなと思いました。あれも一つの大磯の良いところだなと思いました。

是非11月の文化祭はどこか場所を今からでも確保して、実現できるようにしてもらいたいと思います。その予算には、どのような構想がありますか。？

清田委員) 町の声というのがあるんですね。私が聞いたところでは、プリンスホテルの国際会議場あたりを貸してもらったらどうかというのもありまして、やっているのは2日間ですので、かなり広い場所がないとできない感じがしますが、別に学校を借りるとか、何か考えがなければいけないと思いますので、是非お願いしたいと思います。

石塚委員) 町の文化祭が入場料を取るのもどうかと思うのですが、お金を払っても見る価値があるのではないかと思う作品が並んでいますよね。

生涯学習課長) 私も始めて見たのですが、多くの作品が出品されていて、プロ級の作品があるように思います。

文化祭も地区を含めて、今回で53回やっていますので、これは昨年、運営委員会の中でも、できればバンケットでそのままやってほしいという要望があったのですが、こういうことになりましたので、是非このまま続けてほしいということでした。予算的にも文化祭を実施するというので、今年度より落ちますけれど、それなりの実施をするという考えで進めておりますので、お願いいたします。

委員長) これは継続していきたいということですね。

清田委員) 先程枠配分というお話がありましたが、これは教育委員会全体にということですか、それとも学校教育課とか、生涯学習課とかに分けてということですか。

教育次長) 各課ごとの枠配分になります。

清田委員) 今出ている予算要求額というのは、その枠の中に入っているということですか。

教育次長) 要求は、枠の中のものと、外に出ているものもありますので、それが全部要求額という形になります。

委員長) 今後、復活折衝というのはあり得るのですか。

教育次長) 順次やっております。

清田委員) 要求が通るものと、そうでないものがあるのですね。

教育次長) 駆け引きではありませんが、やはり学校としても先程ご質問がありました現場の方からの声も聞かなければいけませんし、勿論現場の方でも優先順位を決めてから、我々教育委員会の方へ上げてまいります。学校としても優先順位1番でこれがほしいとか、2番でこれがほしいとか上がってきますから、やはりこれは真摯に受け止めて、要求していくというのが今我々に求められている姿勢ですので、その形でやっていくというふうにご理解いただければと思います。

清田委員) 図書館費の中で、先程小学校への図書館の閲覧ですとか、バスを借りてということがあったのですが、それについて教えてください。

図書館長) 毎年、図書館見学というのをやっています、小学校の4年生を対象にやっています、来年度も大磯小学校は徒歩で来て、国府小学校については、今まで町バスを使っていたのですが、それを止めて、バスを借り上げたということです。

委員長) それでは、議案第25号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第25号については、原案どおり承認いたします。

**議案第26号 大磯町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例**

**議案第27号 大磯町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則**

委員長) 議案第26号、議案第27号については、同様の内容と思われまので、一括審議にしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員異議なし

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例と施行規則の一部を改正する規則につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

説明資料をご覧ください。

まず、本条例改正ならびに規則改正の趣旨につきましては、大磯町立幼稚



園における預かり保育を実施するに伴い、大磯町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例ならびに規則の一部を改正し、預かり保育料の徴収を行うものでございます。

これは、大磯町立幼稚園における預かり保育の実施が、多くの保護者の要望でもあり、町の子育て支援の一環でもあるからです。町の第4次総合計画では、保育時間の増加と預かり保育を目標にしています。平成17年3月の町の次世代育成支援地域行動計画でも、平成21年度までに預かり保育を実施するとしています。幼稚園教育改革検討委員会が、平成18年6月に関係保護者にアンケート調査でも、預かり保育の要望が7割以上でございました。

国においても、文部科学省と厚生労働省による幼保連携が推進され、認定こども園などの方策も進められているところでもございます。

現在、町立幼稚園における教育課程は、幼稚園要領に示されている年間780時間以上行われています。この正規の教育時間終了後、保護者による保育ができない場合、一定時間園児を保育する「預かり保育」を、保育料を徴収して実施するものでございます。

このことに関わって、現在の町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例ならびに規則の一部を改正し、預かり保育料の記載を新たに加えることにより、預かり保育料の徴収を行うものでございます。

なお、資料の2ページからは、それぞれ条例または規則の新旧対照表、現行の条例または現行の規則でございます。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 預かり保育の1回500円という料金は、これは、公立幼稚園は全国一律なのですか。それとも大磯独自の料金ですか。

学校教育課長) 預かり保育を実施しているところはいくつかございます。全国的に様々で、調べましたところ、月何千円というところもあれば、1回いくらというところもあれば、1時間いくらというところもございます。多岐に渡っております。そして、徴収の仕方についてもうちの場合は条例改正を行って町の納付書を切りまして歳入に充てると考えております。公立の中でも実施要領を作って、実行委員会形式で預かり保育をやるために特別な委員会の中でお金を受け取ってそれでおやつを出したり、新たに人が必要なときは賃金を払ったりと運営をしているところもございます。金額については、幼稚園教育改革検討委員会でも論議になりました。1回500円なら1時間例えば200円とか300円とかではどうかという意見も出ましたけれど、大体1時間だと300円位が多いのですが、うちの今考えている内容でいくと2時間程度は預けるだろうということで、基本的に午後もあるときは2時降園となっております。4時までは預かりましようということでそれを1時間300円とかにしたときに、1時間5分の人はどうするのかとか、なかなか難しいし、それでは2時間分いただきますと言えるのかとか、4時に決めているのですが中には20分30分遅れてしまった人がいたら超過料金を取るのかとか、様々な論議になりました。そ

して、払う方も取る方も何しろトラブルはいやだということで、トータル的に2時間で500円ということならば、それほど大きな問題にはならないだろうという判断がございまして、1回500円で何分超過したとかについては超過料金を取ることはないということで、お願いできればということで今回、予定しております。

委員長) この500円が妥当かどうかというのは、一番大きな点なのです。それともう一つ考えなければいけないのが、保育料と入園料が現行のままでいいのかということもある訳です。やはり、各予算が年々減少していく中で従来の料金体系のまま運営できるのかということもあるわけですね。やはり、完全に市場原理とかどうとかいうのを教育界には持ってこられない事柄だというのは分かります。しかしながら、世の中の動向とか流れというのは、大筋はそれに沿っていくというところがありますので、そのあたりを考えますと、とりあえず今回は預かり保育に絡んで1回あたりの料金がそれでいいのかということなのです。今の課長の話をお伺いしていると、500円というのはどちらかという目安の設定ではないかというように考えられるところがあるのですが、また、預かり保育が2時間程度ということではありますが、これは何時から何時までなのか、15時から17時、あるいは14時半から16時半までというイメージだろうと思うのです。これが将来18時まで預かれますとか19時までには預かりますとかいった場合に、この1回500円で妥当かどうか、そこまで考えた上で決める金額ではないかと思うのです。そうすると、そういうことを最大限で19時位まで体制を整えてやりましょうということになると、それでは千円いただいていいのではとかという論議になってくると思うのですが、これは民間の施設ではないので、住民の使いやすい、それをまず第1に考えることですが、現在の幼稚園は14時30分までですよ。そこからどうするかということを考えますと、その分の教諭の方の人件費等を考えますと、何時間の延長でスーパーとかコンビニとかでパートさんがいらっしゃいますが、時給いくらか、これは確実に出ていく訳ですから、その部分を考えてどうかなということなのです。

学校教育課長) 昨日も議員さんにお話をさせて頂きまして、福祉文教で厳しいご意見をたくさん頂戴いたしました。実際に今の体制の中で預かるということになると、先生方の勤務時間というのがありますので、先生方は8時30分から17時15分までで、2時なり、ときに2時半という試行もしています。2時なりに帰した後は、次の日なり、特別な催しがあればその準備とか、多分保育発表会等を見て頂いた中でお分かりのとおり、材料は買ってやるけれど作るのは皆さんだというように子どもたちもやらせた中で、様々な衣装を手作りして、相当時間を費やさないとあれだけの準備はできないと私も考えております。その先生方を使って預かり保育をやるというのは、現在の町の基本的な考え方でございますので、勿論先程申し上げたようにパートといいますか、臨時職員にお願いする部分も必要に応じてということでございます。そういう勤務の中でやると今の内規的な、要項的なものを決めているのですが、2時4時という感じで、2時から4時ま

での2時間ということで、2時間500円が妥当かどうか、ワンコインでいいのかという問題になるのです。どちらかというとい県内様々、県外もそうですけれども多いのは300円が結構多いのです。300円で運営しているところはすべて赤字になっているというそういう実態でして、公立でも、平塚あたりの私立でも300円というのをやっているところもございません。あまり高額を出すことも無理かなと、逆に安易に預けられてもどんなものでしょうという、お母さん方のお気持ちはどちらかというとい検討委員さんたちは2時降園したら親が責任をもつというのが基本的に幼稚園のお母さん方の考え方です。保育園のお母さん方と全然考えがその辺違うんですね。できる限りどこまでも預かってくれという人とあとは家庭で子どもと過ごしたいと思う人と、これは教育的には違いがございますので、その辺ただ長ければいいというものでもありません。預ければいいというものでもないので、500円位ならばという話をしましたら、お友達に今まで頼むときに500円位のお菓子を買って行ってしまいうなど言われました。色々なご意見を頂きましたその中で、皆さんの総意の中でお金は決めていくのが今の現状でございます。時間もこれ以上延ばす必要があるかどうか、アンケートを取って8割方が1時間か2時間なんですね。お母さん方の400何人かのアンケート集計ができておりますので、その中でいくとほとんどが50%以上が2時間以内、20何%が1時間以内というようなことで、トータルすると8割が1、2時間、そしてほとんどの方が用事があるとき、突然何かがあったときに頼めるという、予約を取って頂くのが大原則なのですが、「すみません。今日預かりを。」というのを受け入れましょうということも当然園でも考えて準備してございます。その辺ですね、お母さん方は使い勝手よく、都合のいいときに使わせてもらう、そして多くは、用事があるときにということで預かり保育というシステムがあった方がいいと答えている人が7割以上なのです。7割の人が預けるわけではなくて、多分平塚でも2・3人、10人を超えるときは珍しい、ただ私学はさすがに、それ専用の人が教諭として入っているというところもございます。それから西の方の市の公立の中でみると、職員がやるのはとてもではないけれど無理ということで、できる限り園長と教頭が見るところもあったのです。そしてそれだけでは、園長・教頭も相当たくさん用事がございますので、パートを頼むのですが、パートを時給で払うお金が足りなくなって、その都度市の方からもらうとかですね、最後は現金で渡す、ポケットマネーみたいなことをやり始めてしまうようなこともあるようです。まだ試行の段階ですので、そういうこともあるのかなと聞いていたのですが、大磯町はそういうことにならないようにやっていきたい、ただ、こちらでは預ければ預けるほど本当はお金はたくさん入る訳ですが、「今日はリフレッシュ」でおいていってと頼むらしいのですが、「今日は面倒がみられる。」とお母さんが連れて行かれる、それが幼稚園の親かなという気もしていますが、一応色々なことを考えた中で500円を設定させて頂きました。

委員長) それは分かりました。ただ、19年度の予算要求において、幼稚園運営事

業の予算は減っているんですね。それで、おやつ代だとか出してあげなければいけないので、ですからお伺いしている部分がある訳です。その保育料でいただいたものの何割かがその預かり保育をするための経費にプラスして教育委員会、幼稚園に使えますということにしてあげれば、少しは運営がしやすくなると思うのですが、やはり運営事業の予算が減っている中で新たな預かり保育の経費がかかる訳ですから、それができるか伺いたい。

学校教育課長) 今運営費が減っているという話ですが、実際には総務の方に動かしている部分等がございますので、逆に預かり保育としては少し、人件費以外の部分では増やしている部分もございますので、お菓子代をけちるということになるのですが、本当にお恥ずかしい話なのですが、その辺はご迷惑がかからないように運営できると考えておりますので、先程の教育支援員の関係で引き上げている部分がございますので、それはご心配のことは大丈夫ではないかと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長) 保育料については、幼稚園の現行体制の中でやって頂く部分ですので、やはりそれについては預かり保育料で1人1回500円がありますといったらそれを教育委員会というか幼稚園運営にかかわるものにその500円の4割をおやつ代とか必要経費の増の部分において割り戻すというような折衝を財務担当として頂きたいと思ひます。やはり、減になったままではいずれ預かり保育の運営というものが途中で頓挫しかねない部分も考えられますので、そのあたりをよろしくご配慮願ひたい。

清田委員) この500円を預かり保育の運営のために使って頂けたらと思ひます。

澤委員) 預かり保育を実施開始することは、大変ありがたいことと思ひます。保護者の要望もあることですので、ただお話を伺っているとそれほど頻繁にとか長時間使おうと思ひているのではないということのようですが、条例を見ますと1回の料金と大体の時間を定めているようですが、月に何回使うとか上限のような何回までとか、そういうことが書かれていないのですが、そういった心配がないから書いていないということでしょうか。

学校教育課長) 預かり保育は原則、午後の保育がある日ということで、すべての日ができる訳ではなくて、幼稚園の先生が全部出張というのもございます。なかなか幼稚園に行った日はすべて預かり保育ができるということにはならないのですが、できる限り窓口を広くしてやる、そしてレギュラーみたいに毎日、でも逆に言うと500円で10日預けたら5,000円というのは結構大きいのかなという気もいたします。例えば、3時までパートしていた人がいると、ちょっと使いやすくなったかなと、そういう働くことも前提に考えて、子育て支援ですのでリフレッシュもしかり、就労もしかり、用事があるのが原則なのですが、何回預けられてもあなたは何回だからダメということにはございません。逆に言うと預けられる日は預けてくださいということで、3月に新就園の方のご説明もありますので、そういうことと呼びかけて、幼稚園の新たな出発ということで町立幼稚園にますます人気が高まるような一つの、ほんの一つの方策としてやりたいということで、昨日も議員さんから9時10時まで預かれと言われてしまいました。なかなかそういうところまでいっぺんにいかないのです。それぞれやりなが

から見直しをして改善していきたいと考えてございますので、ご了解頂きたいと思います。

澤委員) 小学校の方では、学童保育というのがありますが、あちらは保護者の方が運営しているということですが、今回のこれは全然パターンが違いますので、その辺も全部今後全体を通した町立でいくのなら町立の子どもたちの支援というのでしょうか、矛盾がなく、共通した一貫性ある見通しをもってやって頂きたいと思います。あとは、これでできあがりしましたら、保護者に最終的にアナウンスされるのですか。今は一応こういうことをやる予定ですと通知してあるだけですね。

学校教育課長) 条例につきましては、3月議会でご承認頂かないと公表できませんが、それに伴って、施行規則は準じていくとここでご了解頂ければ、付議して頂ければ、これで進めていきたいと考えております。その下にまた、実際の具体の要項等も内規的なものをもって運営をしていきたいと考えてございます。

委員長) この徴収条例が承認を頂かないと、施行規則はそれに準じてですから、それからしか動けない訳ですね。

澤委員) 保育料の払い込みの書類を初めて見まして、全部後払いなのですね。今回の預かり保育にしても実績に対してお金を払うということで、私立の幼稚園であったら、先払いですか。幼稚園は知りませんが、私立は先払いだったように思うのですが、公立の場合に幼稚園などは後払い的なものなのですかね。

学校教育課長) 大学の場合とかですと、当然入学金を先に取って、返す、返さないという問題に発展してございますけれど、そこに条例に書いてありますとおり、幼稚園は入園料も入園の日から7日以内ということで、そういうふうに入園しないとお金を払い込まない、事前に入園するからという払込はないようになっております。ただ、入園料の場合は、滞納というか払われない方がいないので助かるのですが、保育料については、滞納がございまして、現に子どもさんが小学校、中学校へ行っているお宅へ伺って払ってくださいということをして続けてやっております。ただ金を払わないから預かれないという町立幼稚園も厳しいだろうと思って、何しろ良識の中で保護者の方をお願いするというところでやっております。

委員長) 公共機関の場合は、前払いという発想がないのですが、民間の場合はやはりそれがないと維持運営していけないという部分がありますので、大体が前払いになるんですね。後払いになると、なかなか徴収しづらいという部分がありますね。特に民間の場合、厳しいのはアパート賃貸の場合、賃料滞納が2ヶ月継続して起こったら、賃貸契約を解除し、退去してくださいと言われることもありますから、結構厳しいんですね。幼稚園の場合には、退園してくれとは言えませんので、中々そのあたりの問題があります。いずれにしても徴収するというのが大事です。

ここには減免とか、猶予とかありますけれど、この辺りはかなりあるのでしょうか。

学校教育課長) ここに書いてあります減免でございましてけれど、施行規則の第3条に

ありますが、1・2・3・4と書いてございます。1・2というのは特別な時で、災害ですとか、親が亡くなるとか、特別な時だと思いますが、3号の就園を特に奨励する必要があるというのは、非常に微妙なのですが、生活保護の場合は就園補助をしておりますので、その辺の減免はある程度数があります。一応最終的には、教育長が認めるというのがございますが、この件については特に今までございません。

委員長) 毎年何%程度が、一部免除とか猶予とか受けていらっしゃるのですか。それほど大した比率ではないのですか。

学校教育課長) 実際には公立に上げてくださっている方の免除は、2・3ということですが、細かいことで私立への就園については、所得によって随分様々なパターンがございます。

石塚委員) 預かり保育は2時間で一つの単位になりますね。しかも単発というか、突発的なケースとなる。人数も定かでない。そうすると、この2時間の間、先生方は子どもたちとどういう遊びをするのか、どういうゲームをするのかというのは、中々定められないと思うのですが、そのところは先生方にお任せということになりますか？

学校教育課長) 要するに、預かり保育というのは、幼稚園の要領の中の保育時間とは異なりますので、事故の無いようにリラックスした中で、寝たい子は寝る。おやつを食べたい子は食べる。外で遊びたい子は遊ばせてあげるというように、事故の無いように見守ることを大原則に考えております。ですから子どもは逆に言うと、幼稚園の子どもはその正規の保育時間の中では、結構プレッシャーを感じて、ストレスを抱えておりますのが、現状でございます。保育園の長い時間保育されている場合には、家にいるような気持ちというのが大原則のようなのです。幼稚園はある程度教えるとか、そういう部分があって、それから集団的な行動というのが、結構大きな問題、最終的にはそのためにやっている訳ではないのですが、入学前の教育的な部分が入っております。その辺を含めると、預かり保育のところではそういう教育ではなくて、本当にリラックスできる時間にするということを原則と考えております。

石塚委員) 私は大磯幼稚園が近くなもので、時々2時前後に行くと、すぐに”はいさよなら”とは帰らないのですよね。お母さん方のコミュニケーションの場にもなっているようで、1時間位は帰らないで、子どもたちも遊んでいるようですが、そのような感じだからあつという間に2時間位は過ぎてしまうような気もしないでもないのですが、先生方は一人でも預かりができればそれなりの面倒を見なければいけないから、大変だろうと思いますが、是非魅力の一つとして、育んでもらいたいと思います。

委員長) 預かり保育料を無料にしたら支障があるのですか。おやつは運営費から出すことにして。

学校教育課長) 基本的に幼稚園としてのノルマとしての幼稚園要領の中でやっておりますので、先生方の負担を考えてある程度の制限をせざるを得ない部分があるのかなと考えております。無料にしたらわんさか残るのかということそんなことは無いと思うのですが、やはり気持ちとして、預かる方もその

ほうがはっきりして、お願いしやすいということで、現在でも実は内々で、突発的に何かあると、預かりをしています。むげに帰りなさいという訳にもいかないので、30分、1時間の対応はしています。そういうことはあるんです。ただそういう形だといつまでたっても、お母さん方は本当はそうではないけれど、非常に恐縮してしまう。当然そういう部分がありますので、そこでお金できちんと区切りを付けてあげた方が、お願いするにもお願いしやすいということで、予定も立てやすいですね。例えば月の初めからある程度何曜日にあるということになると、その時に頼んで何かの用事をしようということになります。お母さん方も相当スケジュールを持っていらっしゃるの、そのためにもそれをお金で決めた方が良いのかなというのが大半のご意見でございました。

石塚委員) 私も区別をつけた方が良いと思いますね。

委員長) 現在の幼稚園の開園時間というのは、8時30分から14時30分までとか、14時30分の終了を15時30分までが通常の保育時間ということにすれば、この1回当たりとかいうのが、達成はしないのですが、ただ保育料が月々の保育料というか、年間の保育料が上がると、ただそれは全員が負担するので、1回当たり500円だとか、1回当たりになれば1人当たりが負担する部分はもっと下がる計算ができるのではないかと、そうすることによって逆に全員が保育時間が長くなった時間分だけ皆さんが幼稚園を利用しやすくなるだろうということは考えられないのですか。

学校教育課長) 委員長がおっしゃっているように本当に長い時間見るという観点で言えば、その方が全員統一で良いではないかという考えがあろうかと思えます。ただ幼稚園教育の根幹に関わることになりますので、一応昔の文部省、今の文部科学省が決めたような中で、幼稚園要領の保育時間780時間という設定の中で、小学校の1年生がある程度その辺の時間で、2年生・3年生となると段々増えて、中学生になると980時間になります。その780時間というのが、今2時で終わる。または午前中で終わる年間を足すと、それを越えているんですね。もう既にそれは要するに園児にどういう教育をするということと、体力的な面・精神的な面も含めて、先程申し上げたストレスを含めて、プレッシャーを感じる時間を与えているわけです。それが長い時間になると色々な面で支障が出るという、幼児心理学ですとか、専門家の成果の中である程度幼稚園要領を決めてきているというのが、現状ですので、その辺を考えるとただ延ばせばいいということには中々ならない。要するに、預かり保育も実は親の都合なんですね。子どもの都合ではないんです。厳しいことをいうようですが、社会がそういう社会ですから、仕方が無いのですから子育て支援はするのですが、教育の根幹に関わってくる。2時でちゃんと帰して、お家でリラックスさせて、お母さんがおやつを食べさせてということが、それが次の日のエネルギーになって、休まずに来られるという、そういうローテーションを子どもにさせるというのが大原則でございます。ですから4月当初は半日のことが非常に多いですね、午前中帰す。お弁当が始まる連休が明けないとお弁当にならないというのも、慣らし・慣らししていった、新しいクラスの友達ですとか、人

間関係を含めて、そろそろ良いだろうということで、お弁当を始めるわけです。現在火曜日だけ3学期は2時半というのを試行しているんですが、実はそれを続けるつもりは、全然私共の方には無くて、2時半にすればどんな状況が生まれるかということ、全員を残した中で見ているのが現状なんです。それは今後預かり保育をやった場合、こういう子は大変だなとか、こういう子は集団だといえけれど、1人になったら違うのかなという色々見るためにやっているの、来年2時半にしますとかいうことではありません。今保育時間の延長については、総合計画の中に23時間を25時間にするという。これは水曜日が午前中になっておりまして、それを午後までやった方が良くはないかという考えの中、一応、教育委員会としても水曜日も午後まで見ようと言うことで、少し保育時間が延びてしまうのです。年間でいくと2時間のトータルですから、相当増えてしまうのですけれども、それくらいまでは良いだろうという考えで保護者にこの関係のアンケートを取りました。ところが反対の方が多いんですね。今のお母さん方は、理由は色々あるのですが、中にはお弁当を作るのを週に一回位は休ませてくれと、これも親の都合だと思います。要するに水曜日だけはお弁当を持っていかないと少し楽なんだということで、そうすると全て子供のことを考えて、我々は教育に携わらなければいけないのです。それを取り巻く親の都合は、相当大きい影響を持っているのが現状でございます。ですから預かり保育については、ここで踏み出して、公立幼稚園の一つのポイントというか、人気を高めるためにも使っていく考えでおりますが、実は子どもが望んでいるかは別にして、親の都合であるということ承知しておいて、預からないといけないのかなと思います。それに子育て支援は当然大事だという国の施策もございまして、それは当然リンクしてくるというふうに考えております。勿論悪いことではないと思っておりますが、子どもにとって負担にならないような預かり保育をしたいということで、ですから、預かった時はお家にいるようなリラックスした状態、保育園にいるような状態で預かりたいというふうに考えております。

委員長) 年間の780時間ということについては、逆にいえば、夏休み期間とか冬休み期間とか、或いはそういった休日を増加すれば、それは1日の時間が延びたとしてもクリアできるのですか。

今の説明ですと、やはり1日中家にいてももらったら親が困るという部分があるんですね。ですから単純に夏休みとか、冬休みとかを延ばすという訳にはいかないところですね。

委員長) それでは、議案第26号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第26号については、原案どおり承認いたします。

委員長) それでは、議案第27号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。



委員長) 議案第27号については、原案どおり承認いたします。

### 協議事項第1号 大磯町立東町球技場利用の今後のあり方について

生涯学習課長) 協議事項第1号につきまして、説明いたします。

大磯町立東町球技場の利用に関し、今後のあり方について教育委員会で協議、意見をいただくものでございます。

本件の球技場は、昭和45年に寄付により大磯町の所有となりまして、昭和56年に「球技場」として利用しているものでございます。

その後、現在まで利用しているわけですが、入口が狭く、環境の変化により、周辺を住宅に囲まれ、駐車場が確保できないため、現在では、地元の老人会の方が月に10回程度使用しており、非常に少ない利用となっております。

この状況で、議会からも予算特別委員会などから、公費を負担している割には、利用が少ないので、球技場としてのあり方を再検討したらいいのではないか、などの指摘を受けております。

よって、生涯学習課といたしましても、今後の利用についての考え方を出示していかなければならない時期に来ていると認識し、まず、始めに、今年度、社会教育法第17条第1項第2号に規定に基づき、社会教育委員会議の意見を聞くため、事前に教育委員会で協議し、社会教育委員会議へ諮問をしていただきました。

その諮問のより、社会教育委員会議では、委員間における事前打合せ会での協議、意見を集約した答申書の協議などを経て、去る、平成18年12月28日に正式に大磯町教育委員会委員長あてに答申を提出したところでございます。

つきましては、本日、この社会教育委員会議からの答申などを踏まえ、東町球技場利用に関する今後のあり方について、教育委員会での意見をお聞きしたいため、今回、提案させていただきました。

協議資料1については、平成18年9月29日付で、社会教育委員会議議長あてに提出した教育委員会からの諮問の写でございます。

協議資料2につきましては、平成18年12月28日付で、社会教育委員会議から提出した教育委員会委員長あての意見答申の写でございます。その意見につきましては、中段の記述のとおりでございます。

協議資料3については、土地の取得経過、現状での利用状況、維持管理としての公費負担状況等でございます。

協議資料4につきましては、東町球技場の位置図及び平面図で、協議資料5につきましては、大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例の全文でございます。以上、協議のほどよろしくお願いいたします。

澤委員) 大磯町社会教育委員会に答申をお願いしましたこの回答にあるとおり、まずこのとおりだと思います。私たち教育委員も数ヶ月前に見学に参りまし

て、実情は一目でこのとおりだと思います。

やはり、それでも維持費に少し掛かっているということと、町の資産という両方面で考えて、町民にとって活用されていないというのが現状だと思います。少しでも活用される方向にもっていくためには、教育委員会で留め置く必要もないと思いますので、町全体での活用にして頂くのがよろしいかと思います。

清田委員) 私も見学させて頂いて、広さについては、バレーボールをやるには良いかなと思いますが、周りの方々のことを考えますと大変住民の方はうるさいと思うのではないかと考えます。

特に車を止めるようなところありませんから、皆さんおいでになるにもそんなことで需要が少なくなっているのではないかと思います。年にガールスカウトさんと老人会さんがお使いになるということもある訳ですけど、本当にスポーツ施設という形では、球技場という形では如何なものかなと思いますので、要望としては、ゲートボールの方でもできたらというお話もあるんですが、球技場という形では、どうも使えないのではないかと思います。何か他の利用の仕方があってもいいのかなと思いますので、この答申のとおり是非検討して頂けたらと思います。

石塚委員) 私も両委員のお考えに賛成です。

委員長) 私も3名の皆さんの意見と同じでございます。従いまして、今日協議というよりは、方向性としては、4名の委員の方向性が一致しているので、これは協議というより決まっていっているのかという気がいたしますが、これは次回にということにしますか。

生涯学習課長) 今日は、教育委員会で諮問していますので、社会教育委員の答申がออกมาして、この意見で教育委員さんはどうですかという段取りがありますので、最終的に、ここで意見を頂きました。

3月位には、これが条例制定になっておりますので、球技場としての条例を廃止しなければいけないということがありますので、当然議会の議決が必要になります。そこが最終決定になりますから、事前に教育委員会で他の条例改正と同じように付議ということで、承認を得ていくというような流れになっていきます。

委員長) まさにこの大磯町社会教育委員会から答申されました内容は、教育委員としても同感であるというように感じている部分ですので、その当たり十分理解して頂きまして、今後の段取りというか、日程的なものをよろしくお願いします。

## 報告事項第1号 平成18年大磯町議会12月定例会について

教育長職務代理者) 報告事項第1号 平成18年大磯町議会12月定例会につきましてご説明を申し上げます。

大きく2つございまして、1点は補正予算、それからもう1点は一般質問でございます。

補正の関係でございますが、ここに示しましたとおり収入の部分でござい

ます。この収入につきましては、国府中学校の西側通路に JR の送電線が架かっていることが判明しまして、昨年4月以降、測量など事務が進んで、昨年7月には契約が締結いたしまして、9月20日に補償金等の振込みがありました。これにつきましては、11月開催の教育委員会定例会でもご承認頂いた訳でございますので、12月議会に補正予算として計上したものでございますが、面積につきましては76㎡、補償単価は準宅地扱いで平米1,090円。ここに掲げております66万2千円という金額でございますが、この中には平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間分として8万2,840円、また損失補償金として平成11年4月1日から平成18年3月31日までの7年間分、57万9,880円、合計しまして、66万2,720円ということが含まれております。これにつきましては、平成18年12月18日の議会の初日に議案第60号としまして提出され、賛成多数で可決しております。

それでは、次のページをお願いします。一般質問の関係でございます。

平成18年12月議会におきましては、12月21日・22日の両日、13名35問の一般質問がありました。その内教育委員会に関係する質問は、お手元の資料でアンダーラインが引いてあります部分で、6名9問でございますが、その多くは町長の考え方を問うというものでございました。

まず2ページをお開きください。2ページの下段、渡辺順子議員から町長の教育に関する考え方の質問でございますが、その質問に対しまして、町長の方から先人が築いてきた教育優先の町、大磯の精神を踏襲していくため、幼稚園4園、保育園2園体制を堅持しながら、民営化も視野に入れていく旨の答弁がありました。また再質問の方では、町長が教育委員会についてどう考えているのかとか、教育長の人選に当たって、どのような人を選びたいのかという質問がありました。

次の3ページですが、同じく渡辺順子議員のご質問の中に図書館の指定管理者制度導入の進捗状況は如何にというご質問がありました。これにつきましては、図書館協議会で指定管理者制度の導入は馴染まないという旨の答申を頂いているけれども、現在検討会を設置して、再度検討に入っている旨の答弁がありました。再質問では私の方からの答弁でございますが、今後この問題はどのように進んでいくのでしょうかという形で、もう一つは指定管理者制度をどうしても取り入れなければいけないですかという質問がございました。これにつきましては、教育委員会としては、検討会の結論を踏まえた中で、比較的早い時期に教育委員会としての方向性や考え方をまとめて、その結論を町側に伝えて、町の判断を仰ぎたいというふうに答弁いたしました。

次に同じ3ページの中段、清水弘子議員からは東海大学大磯病院拡張工事に伴う月京幼稚園の移転についての質問がありました。これについては、町長の方からも経過を確認して、移転用地確保に向けて、地権者と話し合いをしていく。また幼稚園保護者だけでなく、国府小学校保護者とも話し合いをしながら、新たな月京幼稚園の建設工事と東海大学大磯病院の拡張工事が速やかに行われるように努力していく旨の答弁がありました。

それから再質問の中では、やはり現実問題として月京幼稚園の移転についてどのように考えているのかということがございまして、これにつきましては、保護者の方も心配のないように十分に説明しながら、教育委員会とも協調しながらやっていく旨の答弁がございました。

それから4ページになります。同じく清水弘子議員から国府中学校周辺が暗いというご質問で、もっと明るくということなのですが、これにつきましては、町長の方から子どもたちの通学の安全のためにも増設を検討しているという答弁がありました。また再質問の中では学校内部も暗いが教育委員会はどうか考えているのかというご質問がございまして、校舎の照明については、球切れをしている部分があったりしますので、これらについては早急な対応をしていく旨答弁しました。また特に西側の方は暗いということもありますので、防犯等の増設については関係機関に働きかけていきますし、南側の一番生徒の多く上がってきます階段にも照明を付けるべく、既に準備をしております。

それから5ページでございしますが、5ページの中段、浅輪いつ子議員からは、町長の教育に対する考え方を問う質問がありました。これについて町長からはいじめや不登校については、最善の対応と早急な解決がされるべき重要な課題と認識しているという前置きの後に、大磯町には、豊かな自然と歴史的風土に恵まれていて、総合計画に掲げるところの、心豊かな人を育てるまちづくりの環境が整っているから、地域や学校・家庭の教育力を向上させる仕組みづくりをしていきたいと、また教育のモデルタウンとして全国からたくさんの教育関係者が集まれるようなまちづくりをしていきたい旨の答弁がありました。続いて浅輪議員の方から、教育に関しての予算措置について質問があり、できるだけ教育・福祉・環境については予算配分していきたいという旨の答弁がございました。

次に6ページでございします。山田喜一議員からは、厳しい財政状況の中でのご質問の中で、(2)で教育や福祉の課題はということで、町長の方から大きな課題は月京幼稚園の移転を含めた幼稚園の統合民営化、また幼保一元だということであるが、これらについては、町民の皆さんと十分議論を尽くしていく旨の答弁がございました。

それから6ページの3点目、文化を生かしたまちづくりに関するご質問でございします。これらにつきましては、大磯には多くの著名な文化人がお住まいなのであるが、接点が無いように思うので、そうした方々の協力のもと、講演会や講習会を積極的に開催して、ステータスの高い旨の答弁が町長の方からございました。私の方からは、著名人の功績は記録されているのかということでしたが、通常これらはない訳なんです、展示などでよく図録の作成の際に年譜が作られますので、その年譜である程度の把握が可能ですと答弁いたしました。

それから7ページになりますが、鈴木京子議員から教育長像についての質問がございました。一応町長の方からは法律でも決められているということなので、人格的にも素晴らしく、教育に関して十分な見識をお持ちの方を教育委員として議会に推薦したい旨の答弁がございました。

それから子育て教育について、幼稚園・保育園民営化促進についての質問がございましたが、幼稚園については、4園体制を維持するため、民営化は選択肢の一つと考えているという答弁と、今後保護者や地域の方々のご意見を十分聞きながら検討していきたい旨の答弁がありました。

また再質問では、公立だとどうしていけないのか。また全部民営化したら、人事はどうなるのかという質問もございました。公立幼稚園を全部民営化をする考えがないという町長の答弁がありまして、東西に細長い大磯町の立地から4園が生まれたというふうに思っているので、一方で私立に通われている方も多い中で、特に小磯幼稚園の関係ですが、廃園するのではなく、民営化していったらどうかと考えているという答弁がありました。

それから8ページでございますが、坂田よう子議員からのご質問で、8ページの下の方に、趣旨としては同様の質問なんですが、教育委員会の方針では、4園から2園体制にしていく方向ですけれど、町長の考え方と整合を持たせた調整が必要ではないかというご質問があったわけですが、これについては、教育委員会とも十分協議していくが、4園体制は維持していきたいと、町長がそのあたりを答弁しております。一応以上が議会の報告でございます。

## 報告事項第2号 平成18年度大磯町教育研究所年度末講演会について

学校教育課長) 報告事項第2号 平成18年度大磯町教育研究所年度末講演会につきまして、説明させていただきます。日時は、平成19年2月19日(月)14時から15時50分、会場は、国府中学校視聴覚室、内容は、「障害児者に係る人権について」、講師は、茅ヶ崎リハビリテーション専門学校に勤務されております市川和彦さんです。仕事での体験をもとに、障害児者に係る人権について、を中心にお話をさせていただきます。

この講演会は、大磯町教育研究所と大磯町立学校PTA連絡協議会が共催しておりますので、幼稚園、小中学校の教職員とPTAが参加をいたします。

また、来賓として、三好町長がご挨拶をされる予定となっております。詳細は、資料をご覧ください。以上でございます。

## その他

生涯学習課長) 生涯学習課から「生涯学習館用地購入」、「平成18年度成人式記念のつどい」、「第53回大磯一周駅伝大会」の3点について、報告いたします。

まず、1点目の生涯学習館用地購入についてですが、現在、生涯学習館として利用している敷地、総面積3,619.60平方メートルを、所有者である神奈川県より昨年購入いたしました。

これは、昨年12月31日までに有償で譲渡するという覚書を受けまして、購入価格として121,437,580円で合意し、12月15日に「土地売買契約書」を締結いたしました。

また、支払につきましては、同じく昨年の12月26日に完了しており、この日が所有権移転日となります。

なお、所有権移転登記につきましては、本年1月9日に受付しております。

続きまして、「成人式」の関係でございます。去る1月8日、大磯プリンスホテル国際会議場におきまして、平成18年度成人式記念のつどいを開催いたしました。

式典を始め、実行委員会主導のティーパーティーを恩師の言葉を交えながら、滞りなく、開催することができました。

当日、対象者数318名、出席者数253名の参加者数で、79.6%と、高い出席者数となりました。

3点目の「第53回大磯一周駅伝大会」につきましては、1月21日、大磯運動公園におきまして、開催いたしました。

当日は、曇り空でしたが、地区から7チーム、団体から21チーム、合計28チームの参加があり、問題なく、無事終了することができました。

結果につきましては、お手元の大会速報をご覧くださいと思います。

総合優勝は、「生沢鷹取RCチーム」、地区優勝は、「馬場Aチーム」、団体優勝は、「生沢鷹取RCチーム」という結果となっており、区間新記録が5名、5区間で出ております。

その他の結果は、一覧表のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成18年度第11回については、2月20日、火曜日、時間は9時30分、場所は大磯町立図書館会議室で行います。平成18年度の第12回につきましては、3月26日、月曜日9時30分、大磯町役場4階委員会室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成19年2月20日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_